令和２年４月８日

生徒・保護者の皆様

逗子高等学校長

緊急事態宣言に伴う臨時休業等について(お知らせ)

このことについて、本日、神奈川県教育委員会より各県立高校に向けて通知（高第 1101 号）が出されました。これに従いまして、本校も４月６日からの臨時休業の期間を５月６日までとすることにいたしました。また、休業期間中には登校日を設けないことにいたしました。ただし、必要に応じて担任等から個別登校の指示を出すことがあります。また、生徒や保護者の方からの個別の相談も受け付けております。ご相談のある方は、下記の学年ごとの電話番号にご連絡ください。また、日々の検温や健康観察についても、ご自宅で継続して行ってください。この点についても、急な体調の変化や心配事などがございましたら、学校までご連絡ください。

今後の連絡につきまして、メール配信システムによる「一斉メール」や学校ホームページで行います。各教科からの課題の提示もホームページ上に掲示し、不定期で更新していますのでご確認ください。

［学年別連絡先］

1 学年　→　046(871)4717
2 学年　→　046(871)4718
3 学年　→　046(871)4719

問合せ先
副校長　福井
電話　046-871-4716